

第1章 「景観まちづくり」について

景観行政団体となった市町村は、自然、歴史、文化などの地域特性や、山や川、建築物などの景観特性を生かし、地域住民の意向を反映させた景観計画を策定します。さらに、この景観計画に基づいて、地域住民が主役の「景観まちづくり」を支援していきます。



「景観まちづくり」の話～ある桜の木の話～

「あるところに、地域の景観のシンボルとなっている立派な桜の古木があります。

地域の人々は、この桜の木を『地域の宝』として、幾世代にも渡って良好な状態で受け継ぎました。この地域では、花の時季に併せて様々な催事が開催され、多くの観光客が訪れます。地域の人々にとっては、彼らに『きれいだね』と感嘆してもらえることが誇りであり、喜びとなっています。」

「景観まちづくり」の効果

まちづくりは、できるだけ多くの人々が参加することが重要です。この例では、誰もが見ることができる美しい桜が、多くの人々の関心を引き付けました。この様に多くの人々の関心を集め、協力を得やすくするためには、「見てすぐわかることをする」ことが最も効果的です。景観は、目に見えるだけに誰もが理解しやすいものなので、景観的観点を加えたまちづくり＝景観まちづくりを行えば、多くの人々が参画し、多様性、柔軟性のある活動を展開することができます。

「地域の価値」を共有し、活力ある地域社会の実現へ

そして、桜の木が幾世代にも渡って良好な状態で受け継がれていること、つまり、地域住民を中心とした多くの人々により連帶して桜の木が守られ、次の世代に受け継ぐ努力がなされていることが、「地域の価値」です。

地域住民に「地域の価値」が認識されているところは、連帯感や安心感が生まれ、さらにまちづくりが活発化します。すると、また人が集まり、新たな経済活動を誘引することにつながったりもします。

このように、景観まちづくりは、「活力ある地域社会」を実現します。